

修了証再交付
小型移動式クレーン技能講習
修了証書替
申込書

ふりがな 氏名	旧					
	現					
生年月日	年	月	日			
現住所	旧					
	現					
再交付等の理由						
修了証番号	第	号	交付年月日	年	月	日

令和 年 月 日

リアス講習センター殿

申込者 住所
氏名
電話

印

受付者	管理者
印	印

備考

- 1 表題の()内には労働安全衛生法別表第18各号の技能講習の種類を記入し、「修了証明証再交付」、「修了証書替」のうち、該当しない文字を抹消すること。
- 2 損傷による修了証の再交付の申込みの場合にあっては旧修了証を、本籍又は氏名の変更による修了証の書替の申込みの場合にあっては旧修了証及び記載事項の異動を証する書面を添付すること。(紛失した場合は除く。)
※自動車運転免許証(写し)又は住民票(本籍記載)
- 3 再交付等の受付は平日(9時~16時)のみとし、土曜・日曜・祭日は行いません。尚、来校される前に確認のお電話を下さい。
- 4 申込みには写真2枚を貼付すること。(裏面に氏名を記入して下さい。)
- 5 申込みには手数料(1科目につき)1,500円また修了証を郵送で受取る場合は返信用の封筒に返信先を記入し簡易書留風送料(430円)の切手を貼付したものを又は、郵便局の定額小為替(無記名)を同封の上、必ず『現金書留』で郵送すること。
- 6 申込みの際は、氏名・生年月日は正確に記入し、氏名については交付を受けたときと同じ漢字で申込書に記入すること。
- 7 本人以外の者が申込むときは、本人の委任状を提出すること。委任状がない場合、再交付等はできません。
- 8 来校される場合は、本人確認のため自動車運転免許証又は住民票(本籍記載)の書面、印鑑を必ず持参して下さい。
- 9 修了証番号及び交付年月日については、不明の場合以外出来る限り記入して下さい。